

令和8年度 東峰村会計年度任用職員募集

1. 申込条件

各種の受験資格を満たし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

2. 申込方法

次の書類を申込み・問合せ先の窓口へ提出して下さい。

(1) 申込書兼履歴書 ※東峰村公式ホームページにてダウンロード可

(2) 現住所地で税金を滞納していない証明書（完納証明書など）

※管理栄養士・社会福祉士については、別途資格を有する証明の写しを提出して下さい。

※この募集に関して提出された書類は返却しません。

3. 申込期間

令和8年2月24日(火)～令和8年3月13日(金) ※郵送の場合3月13日必着

平日8時30分～17時15分

4. 募集内容

職種及び募集人数	受験資格	勤務場所／業務内容	勤務日数・時間／報酬	申込み・問合せ先
管理栄養士 (1名)	・管理栄養士の資格を有する人 ・普通自動車免許のある人 ・パソコン操作ができる人	住民福祉課 (小石原庁舎)	・原則週5日(月～金) ・8時30分から16時30分 1日7時間(休憩1時間)	住民福祉課 東峰村大字小石原 941番地9 ☎ 74-2311
		保健に関する業務及び一般事務(主に特定保健指導、生活習慣病重症化防止のための栄養指導、介護予防、母子保健等)	月額(予定額) 238,361円～245,587円	
社会福祉士 (1名)	・社会福祉士の資格を有する人 ・普通自動車免許のある人 ・パソコン操作ができる人	住民福祉課 (小石原庁舎)	・原則週5日(月～金) ・8時30分から16時30分 1日7時間(休憩1時間)	住民福祉課 東峰村大字小石原 941番地9 ☎ 74-2311
		地域包括支援センター業務及び福祉に関すること、相談業務・成年後見制度に関すること・介護予防に関すること等	月額(予定額) 245,587円～251,277円	

5. 選考の流れ

書類選考後、採用面接を実施し、任用者を決定します。

6. 任用期間・形態

(1) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）

※年度ごとの任用となりますが、勤務成績が良好な場合、次年度も同じ業務に再度任用する可能性があります。

7. 待遇・福利厚生

(1) 諸手当：時間外勤務手当、賞与、費用弁償（通勤費※通勤距離2 km以上に限る）

(2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

(3) 任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与